

庄内町子ども読書活動推進計画 (第三次)

・・・本が好きな子どもがたくさんいる町
子どもに本の楽しさを伝えるひとがたくさんいる町・・・



朝の読み聞かせ（余目第三小学校）

令和元年 7 月

山形県庄内町教育委員会

目 次

第1章 計画の基本的な考え方	1
1 計画策定の目的	1
2 計画の位置づけ	1
3 子どもの読書活動推進体制の現状	1
4 子どもの読書活動推進の意義	2
5 庄内町でめざす姿	3
6 計画の対象	3
7 計画の期間	3
第2章 計画の目標と基本方針	4
1 計画の目標	4
2 計画の基本方針	4
第3章 計画を推進するにあたって	5
1 推進体制整備のための取り組み	5
2 定期的な進捗状況の把握と評価	6
第4章 子どもの読書活動推進のための具体的活動	7
1 乳幼児期（主に就園前の子ども）への取り組み	7
2 就園児（保育園・幼稚園の子ども）への取り組み	11
3 小学生への取り組み	14
4 中学生への取り組み	19
5 高校生など（概ね16～18歳）への取り組み	23
資料 平成30年度 庄内町学校図書館アンケート	26

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の目的

「子どもの読書活動」は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をよりよく生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものです。この読書活動を通して子どもは、幅広い知識を習得し、必要な情報を選択して、活用する能力を培うことができます。

そこで、この「庄内町子ども読書活動推進計画（第三次）」（以下「第三次計画」と表記）は、本町における子ども読書活動を推進するにあたっての基本的な方針を具現化するため、具体的な取り組みを明確にし、子どもたちの心を豊かにし、生きる力を育むことを目的とします。

2 計画の位置づけ

この計画は、国の「子ども読書活動の推進に関する法律」（平成13年12月）、「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）」（平成30年4月）、「山形県子ども読書活動推進計画（第3次）」（平成29年3月）を基本とし、「庄内町教育振興基本計画」（平成27年10月）の中の基本目標^{※1}、めざす人間像^{※2}、学校教育・社会教育の基本方針と主要施策、そして「庄内町教育委員会の重点と視座」の具現化と、平成26年3月に策定した「庄内町子ども読書推進計画（第二次）」（以下「第二次計画」と表記）による成果と課題を踏まえ、更なる読書活動の充実と読書習慣の形成をめざしていくための計画です。

3 子どもの読書活動推進体制の現状

本町では、乳幼児から高校生まで見通した子どもたちの読書活動を推進するため、平成23年5月に第一次計画を、平成26年3月に第二次計画を策定し、保健センターや子育て支援センター、保育園・幼稚園、小・中学校、庄内町立図書館本館及び庄内町立図書館分館（以下「町立図書館」という）、が連携し、具体的な取り組みを行ってきました。その結果、子どもたちの読書活動は確実に向上しました。

また、平成27年10月策定された「庄内町教育振興基本計画」の学校教育・社会教育の基本方針と主要施策では、幼稚園、小・中学校の施策として「家庭や地域と連携した読書活動の推進」や「発達段階に応じた家庭教育の実践を促す支援と家読（うちどく）^{※3}の推進」、「図書館の機能を高め、関係機関とのネットワーク化を図る」を掲げて取り組んでいます。

※1 「基本目標」として「よりよい生き方や志を求め、自立し、地域社会を支える人づくり」が掲げられている。

※2 「めざす人間像」として、「生き方：自他のいのち、生き方を大切に、世代をつなぐ人」「学び：楽しく自主的に学び続け、志や生きがいをもつ人」「共生：広い視野を持ち、地域とつながり、社会をつくる人」の3つの人間像が示されている。

※3 家族みんなで読書を楽しむ時間を過ごし、読書をきっかけに広がるコミュニケーションを大切にしようという活動。

加えて、平成23年度から実施している地域学校協働活動^{※1}（旧学校支援地域本部事業）による地域コーディネーター^{※2}の配置も子どもたちの図書館利用や読書冊数の向上、町民や保護者の読み聞かせや図書館整備ボランティア活動の活性化に大きく寄与しています。

その一方で、家庭生活におけるテレビ・スマートフォン・ゲーム等の影響や、家庭での読書の意義についての認識が十分浸透していないこともあり、家庭読書の習慣化にはつながっていない現状です。全町的な「家読」の推進が今後の重要な課題となっています。

このような課題の解決に向け、PTA活動のひとつとしてノーメディアデーの取り組みと並行した親子読書の取り組みを実践する小・中学校の動きもあり、家庭における読書の習慣化が今後全町的な広がりとなることを期待しています。

4 子ども読書活動推進の意義

本町では、古くから町民の読書活動を推進し、昭和41年には県下に先駆け、親子20分読書運動を推進し、昭和44年には県内町村で初めての全国でも珍しい夜間巡回自動車文庫を走らせるなど、町全体で読書を大事にし、子育ての軸としてとらえてきた歴史があります。そして、昭和54年、県内町村では初の単独館として、余目町立図書館が建設されました。その後、平成17年には、旧余目町と旧立川町の合併により、図書館の名称が庄内町立図書館となり、立川町公民館図書室は、庄内町立図書館分館になりました。以降、分館は、立川地域における読書推進の拠点となっています。

また、平成21年3月には、「子育て応援日本一の町づくり宣言」を制定し、『子育て』と『教育』をまちづくりの中心課題として掲げています。さらに、平成21年7月に制定された「庄内町の子ども像」^{※3}の重点項目の一つとして「読書に親しみ、知恵と人間性を豊かにする子ども」を掲げ、各保育園・幼稚園・小学校・中学校において読書活動の推進に努めてきました。

また、平成27年10月に策定された「庄内町教育振興基本計画」の主要施策として、学校・家庭・PTA・地域が連携して家庭での読書（家読）を奨励し、親子読書など家庭での読書を通して、家族の絆を深めると共に、ひいては学力の基盤となる語彙力や想像力、思考力や表現力を培うことが期待されています。

子どもたちは、生活の中で多くの課題や問題にぶつかりますが、それを解決したり乗り越えたりして成長しなければなりません。その過程で、人とのつながりと共に、読書が大きな力になります。本は、多様な価値や生き方を示し、思考力を伸ばし、成長の大きな後押しをしてくれます。読書は、子どもたちが自分の将来に夢を持ち、自己実現を図る力を育てる大きな一助になる、極めて重要なものです。

※1 学校の求めに応じて、地域コーディネーターがボランティアを募り、学校への支援を行う体制を構築する文部科学省が推奨する事業。

※2 各学校区ごとに配置し、地域ボランティアの募集や活動の調整を図っている。

※3 平成21年7月23日制定。「わたしたちは 緑と風と清流の里 庄内町を愛し いのちかがやく じょうぶな体をつくり ます 感謝と思いやりの心を持ち ともに支え合います 目標に向かって あきらめないでやりとげます」

5 庄内町でめざす姿

(1) 本が好きな子どもがたくさんいる町をめざして

平成30年度に庄内町図書主任会^{※1}（以下、「図書主任会」と表記）で行った「庄内町学校図書館アンケート」では、読書が好きな（「好き・どちらかというところ好き」を合算）児童・生徒は、小学生が約89%、中学生が約73%と第一次計画実施以前に比べ高い数値を示しています。

しかし、「好き」と回答した児童・生徒だけに限定すると、小学校高学年になると減少する傾向があり、中学校においては横ばいの傾向にあります。また、「図書館にほとんど行かない」児童・生徒は、第二次計画実施以前と比較し大幅に減少し、小学校で約0.5%、中学校で約18%となっています。また、平成30年度の小学生一人当たりの年間読書冊数は約180冊で、第一次計画実施前の102冊から大幅に増加し、鶴岡・田川地区の学校図書館の利用統計から見た年間読書冊数を上回るようになりました。

さらに、小学校においては、図書資料を活用した授業（調べ学習・探求型学習）を実践し、子どもたちの図書資料の活用も伸びてきています。本の好きな子どもたちは確実に増えてきましたが、今後はさらに読書の質を高める取り組みや家庭における読書の習慣化など「本の好きな子どもがたくさんいる町」をめざしていきます。

(2) 子どもに本の楽しさを伝える人がたくさんいる町をめざして

「本が好きな子どもがたくさんいる町」にするためには、子どもに本を手渡す人、子どもに本を読んであげる人、子どもが本と出会う環境を整備する人など、子どもに読書の楽しさを伝える人の存在が大切です。

第一次計画・第二次計画の取り組みを通して、地域や保護者による乳幼児から小・中学生への読み聞かせ活動が活発に行われ、図書館環境整備ボランティアに参加する人も増え、保護者や子どもを取り巻く人々の読書に対する認識の深まりを契機に、家庭読書の習慣（家読）を一層推進し、「子どもに本の楽しさを伝える人」の輪の広がりをさらにめざしていきます。

6 計画の対象

この計画における子どもの対象は、0歳の乳児からおおむね18歳以下の子どもとします。

7 計画の期間

この計画の期間は、2019年度から2023年度までの5年間とします。その後は、必要に応じて見直しを行い、引き続き子どもの読書活動を推進します。

※1 庄内町校長会担当者、町内各小・中学校図書主任、町立図書館職員で構成。町内各学校間や町立図書館との情報の共有化、課題解決等を目的とし、平成19年度より開催している。庄内町読書感想文コンクールの審査会も、この図書主任会で行っている。

第2章 計画の目標と基本方針

1 計画の目標

庄内町に生活する子どもたちが、自ら本を手に取り、生活の中に読書活動を位置づけ、将来にわたり心豊かに学び続けることができるようになることを願い、大人が「人・物・場」など、子どもの読書活動に関わる良好な環境づくりを積極的に進めます。

2 計画の基本方針

子どもたちがたくさんの本と出会い、豊かな子ども時代をおくれるよう、また、生涯を通して学んでいける大人になれるよう、地域社会全体で環境づくりを進め、読書活動を推進していくために、次の3つの基本方針を掲げます。

- (1) 家庭・地域・保健センター・子育て支援センター・保育園・幼稚園・小学校・中学校・PTA・公民館・町立図書館などが連携・協力して読書推進体制の整備を図ります。

本が好きな子どもを育てるためには、家庭・地域・保育園・幼稚園・小学校・中学校・PTA・町立図書館・公民館・保健センター・子育て支援センターなどの関係機関がそれぞれの読書活動の役割を理解し実践すると共に、互いに連携・協力しながら社会全体で推進していく必要があります。そのために相互の連携・協力体制を構築し、町の他機関の支援やボランティア等の協力も得て、子どもと本の出会いの機会を増やします。

- (2) 読書環境の整備・充実や読書活動推進を担う人材の育成を図り、子どもの発達段階に合わせた読書活動を充実させます。

子どもたちがたくさんの本に出会い、読書に親しむためには、生活の様々な場面で本と接することのできる環境整備が大事です。そのために、本の充実と共に、子どもの読書活動推進を担う人材を育成・拡充し、子どもが読書に親しめる機会を多く設定しながら、発達段階に応じたきめ細やかな読書活動を行います。

- (3) 子どもの読書活動に関する理解を深めるための普及・啓発を行い、各種情報を収集・提供します。

子どもたちの読書の習慣化を図るためには、子どもの読書活動の大切さを広く町民に伝え、関心と理解を深め、社会全体で支援・推進する体制づくりが大事です。そのため、子どもの読書に関する啓発や情報の収集・提供を積極的に行います。各機関による広報誌（便り）で「読書活動推進の内容」を掲載していくことを原則とし、第三次推進計画の取り組みとして「家読の実践」を積極的に広報する必要があります。

第3章 計画を推進するにあたって

1 推進体制整備のための取り組み

子どもの読書活動推進のため、子どもと本をつなぐ人材の育成や連携、情報の共有、体制の整備について、次のように取り組みます。

(1) 子どもと本をつなぐ人材の育成と連携

- ① 小・中学校では、図書主任会を定期的で開催し、学校と町立図書館が連携し、小・中学生の読書活動の充実・向上をめざします。
- ② 読書に関わる関係機関の職員やボランティアの研修会、情報交換会を定期的実施します。
- ③ 子どもの読書活動を推進するボランティアの育成と活性化を図るために、各団体間の連携を推進するネットワーク化（仮称：読み聞かせボランティア連絡会）を図ります。
- ④ 町全体での子ども読書活動推進のため、関係機関の職員やボランティア、町民に向けた啓発のための講演会を実施します。
- ⑤ 町のPTA連合会と連携し、読書活動の意義の共有化を図り、親子読書など家庭における読書（家読）を広めます。

(2) 図書・資料の充実と有効活用

- ① 保健センター・子育て支援センター・保育園・幼稚園・学校図書館・公民館・町立図書館は、それぞれにおいて図書・資料の充実を図るよう努めます。
- ② 町全体の図書環境の充実を図るため、町立図書館の図書資料の関係機関への定期団体貸出の他に、要請に応じて随時貸出しや出前図書館を行います。

(3) 読書活動の意義に対する広報・啓発

- ① 保育園・幼稚園・小学校・中学校の夏休み期間に、絵本作家つちだよしはる氏の「絵本原画展」^{※1}を行い、子どもたちには読書の楽しさを、大人に対しては子どもの読書活動の意義や大切さについての広報・啓発に努めます。
- ② 保育園・幼稚園・小学校・中学校での読み聞かせや朝読書を継続実施します。
- ③ 就園前の子どもと保護者に対し、保健センターや子育て支援センター、公民館、町立図書館が連携し、読み聞かせや本と関連した活動などを通して読書の大切さについての啓発を継続実施します。
- ④ 保育園・幼稚園・小学校・公民館などに、町立図書館の図書の団体貸出を継続実施します。また、要請に応じて直接出向いての職員の読み聞かせやブックトークなども行います。

※1 「絵本はともだち事業」の一つとして、鶴岡市出身の絵本作家つちだよしはる氏の原画展を、夏休み期間に合わせて、町立図書館および併設施設である庄内町内藤秀因水彩画記念館を会場に開催し、期間中はつちだ氏によるワークショップも開催している。この事業を契機に、町内の小学校や幼稚園とつちだ氏との交流事業が行われるなど、本町における子どもたちの読書普及活動として、大きな意義を持つイベントとなっている。

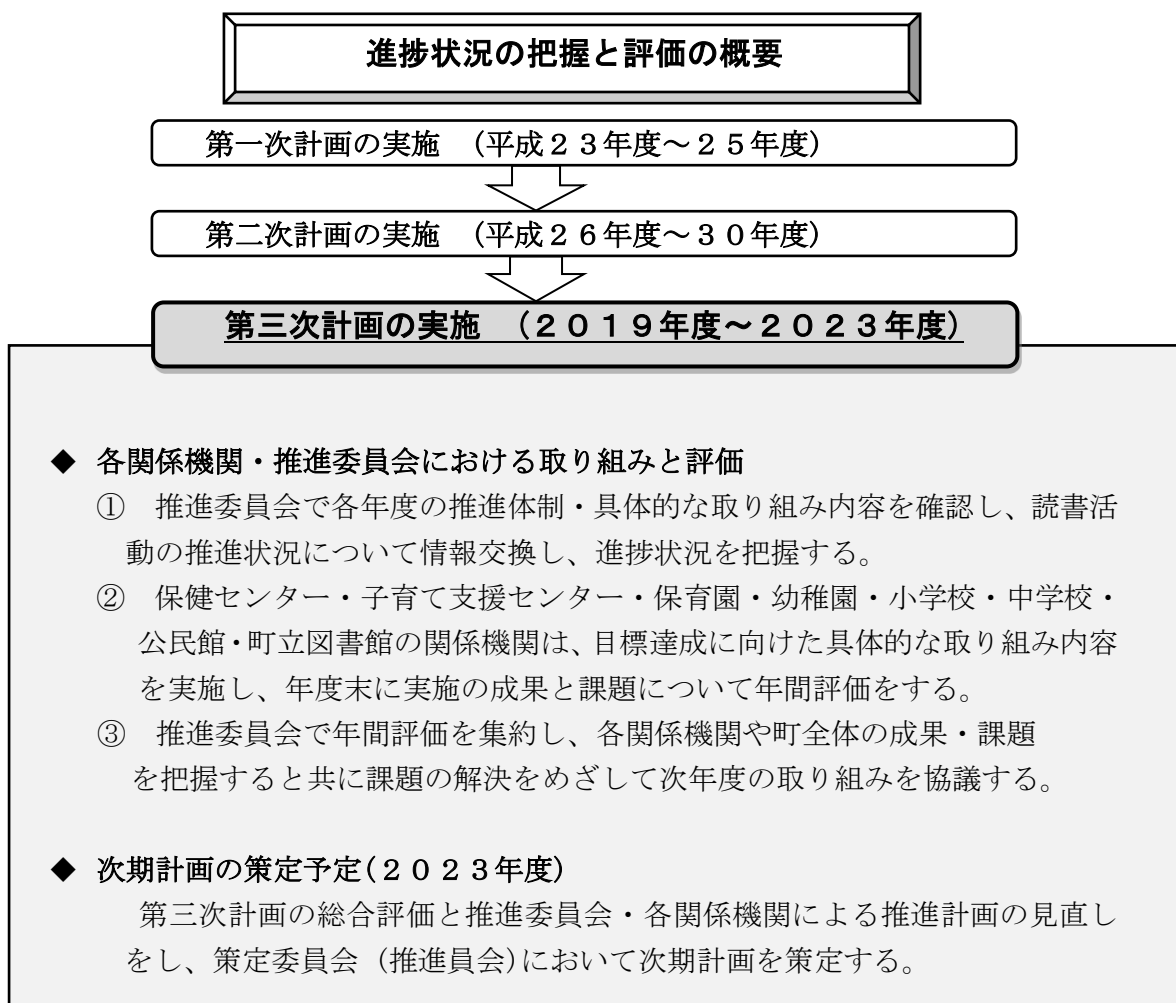
- ⑤ 町広報・ポスター・チラシなどで、町民に向けた読書活動の意義や大切さについての啓発を行います。

(4) 子どもの読書に関する情報の提供・共有

- ① 読書活動推進に関する取り組みと実態を各関係機関の教職員間で共有すると共に、各関係機関での読書活動の現状について情報交流を行います。
- ② 町立図書館から関係機関へおすすめ図書や新刊図書などのリストなどの情報提供を行います。
- ③ おはなし会や読書に関わるイベント情報を、町の広報やホームページを通して広く提供します。

2 定期的な進捗状況の把握と評価

「庄内町子ども読書活動推進計画（第三次）」の実施にあたり、第一次計画・第二次計画の実施と同様に、「庄内町子ども読書活動推進計画・推進委員会」を開催し、取り組みの進捗状況の把握と評価・考察を行い、成果と課題を明確にした取り組みの推進を図ります。また、小・中学校においては、図書主任会で具体的な取り組み状況について情報交換を行い、成果と課題を踏まえた読書活動の推進を図ります。



第4章 子どもの読書活動推進のための具体的活動

1 乳幼児（主に就園前の子ども）への取り組み

乳幼児期は、生まれて初めてことばや文字、絵本などに接する時期であり、親子関係をはじめ対人関係を築く重要な出発点となる時期です。この時期の読書体験が、生涯にわたる読書習慣に大きな影響を及ぼします。また、保護者による絵本の読み聞かせは、子どものことばや想像力を育て、心豊かな子育てにつながります。

そこで、乳幼児への取り組みでは、乳幼児が読書は楽しいものであると実感できるような環境整備を行うと共に、保護者に絵本を通した乳幼児とのふれあいの大切さを伝える活動を行います。

(1) 現状と課題

① 現状

就園前の子どもたちに対しては、各関係機関と町立図書館が連携したさまざまな活動を実施しています。

【保健福祉課との連携】

町立図書館では、保健福祉課と連携し9か月児健診育児相談時にブックスタート事業^{※1}を行っています。保護者に抱っこされた赤ちゃんに、町立図書館職員が読み聞かせをし、2冊の絵本と絵本用バックをプレゼントします。子どもの成長に絵本が欠かせないものであること、絵本を通してゆったりと子どもとともに過ごす時間は何よりの心のふれあいの時間であることを実感してもらっています。

また、「絵本はともだち事業」^{※2}の一つとして、保健福祉課と連携し、幼児や小学生を対象にした「絵本のごちそうめしあがれ」の事業を実施しており、絵本への興味や魅力が広がるものとなっています。

【子育て支援センターとの連携】

子育て支援センターでは、事業のたびに絵本の読み聞かせを取り入れ、家庭での読書の大切さについて、保護者に働きかけています。町立図書館からの定期的な本の貸し出しにより、訪れる保護者が子どもに絵本コーナーで読み聞かせをして、親子のふれあいの時間を楽しんでいます。

※1 町が行う0歳児検診などの機会に、絵本を開く楽しい体験とともに赤ちゃんに絵本を手渡している事業。

※2 子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深くにつけていくために、読書活動を推進し、その活動の機会を提供することを目的とし、平成19年度から開始した事業。現在は、鶴岡市出身の絵本作家つちだよしはる氏の絵本原画展と、下記の「絵本のごちそうめしあがれ」を実施している。

【公民館との連携】

家庭や地域に読書活動を広げ、「家読」の習慣化を図るには、公民館における啓発活動も重要となります。中央公民館では、家庭教育支援事業として就学前児とその保護者を対象とした「ペンギンの森」を開催しており、その中で絵本の読み聞かせなどを行っています。このように、今後も公民館と連携し、家庭での絵本を通したふれ合いの大切さを伝えていくことが求められます。

また、庄内町立図書館分館は狩川公民館内に設置されていることから、今後も児童書の充実を図りつつ、例えば公民館事業と連携し、おはなしボランティアサークルの協力を得ながら、読み聞かせ会を実施するなど、立川地域の子ども読書活動推進の拠点として機能していきます。

【おはなしボランティアサークルとの連携】

おはなしボランティアサークル「おはなしらんどポップコーン」^{※1}が、毎月1回町立図書館で就園前の子どもたちに対しておはなし会を行っています。読み聞かせを中心に、紙芝居・手遊び・歌遊び・人形劇・パネルシアター^{※2}・エプロンシアター^{※3}・ペープサート^{※4}・素語り^{※5}等さまざまな形でお話を届ける、子どもたちがとても楽しみにしている会です。

この活動は、絵本との結びつきだけでなく、子ども自身や保護者と図書館との結びつきや子どもにとって家族以外の人とのつながりにも発展する、子どもの世界を広げる活動にもなっています。

また、立川地域を中心に、おはなしボランティアサークル「風花」「ふきのとう」が活動しており、更には町内各小学校においても、読み聞かせ等のボランティアサークルが活躍しています。

② 課題

乳幼児にとっては、読書の楽しさを実感できる家庭での読み聞かせや、保護者との絵本を通したふれあいを日常的に数多くしていくことがとても重要です。しかし、時間的に余裕のない家庭や、乳幼児期の絵本の読み聞かせの大切さを十分認識していない保護者も少なくありません。

このため、乳幼児が読書の楽しさを実感できる機会を増やすためには、保護者に乳幼児期の読書の重要性を、実際の場面を通してしっかり認識できるように伝えることがより大事になります。2020年度には、庄内町役場西庁舎に子育て支援センターが移転開設されることから、「遊び」の中で、子どもが絵本と出会う機会や場がより一層整えられます。絵本を通して、この時期の子どもたちが保護者とふれあうきっかけづくりができるよう、これまで以上にサポートしていく必要があります。

※1 平成7年度に発足したおはなしボランティアサークル。町立図書館での定期的なおはなし会の他、町内外の各教育施設等でおはなし会を開催している。

※2 布を貼った無地のパネルに、不織布（ふしょくふ）でつくった絵（人形や小道具など）を着脱させながら、話や歌を聴かせる芝居のこと。

※3 エプロン上を場面として、物語などが展開していくシアター。ポケットを使って隠したり、登場させたり、マジックテープを利用して張り付けたりして変化を楽しむ。

※4 2枚の画用紙に登場人物を描き、絵の周りをうちわ型に切り抜き、2枚の紙の中心に竹串をはさみ張り合わせ、くるくる返して演じる「うちわ式平面人形劇」のこと。

※5 物語を覚えて子どもたちに対して語ること。「おはなし」「すばなし」ともいう。

(2) 目標と取り組み

① 目標

目標1：絵本を仲立ちとして、親子が心をふれあう時間を持つことを推奨し、応援します。

目標2：乳幼児と保護者に絵本の楽しさを伝え、本の世界への興味・関心を持つきっかけをつくります。

目標3：乳幼児が絵本に親しむことができる環境を整備し、提供します。

② 取り組み

【目標1の取り組み】

絵本を仲立ちとして、親子が心をふれ合う時間を持つことを推奨し、応援します。

● 保健福祉課との連携

取り組み内容	担 当	現 状 2018年度	目 標 2023年度
3～4 か月児健診時読み聞かせ	・保健センター ・子育て支援センター	実施中	継続
9 か月児育児相談時ブックスタート事業	・保健センター ・町立図書館	実施中	継続
1 歳 6 か月児健診時読み聞かせ	・保健センター ・子育て支援センター	実施中	継続
3 歳児健診時読み聞かせ	・保健センター ・ボランティア	実施中	継続

● 本を仲立ちにした親子のふれ合いの時間＝“金に輝く時間”の勧めと親自身が読書を楽しむ時間の設定の推奨

取り組み内容	担 当	現 状 2018年度	目 標 2023年度
様々な事業の中に読み聞かせの時間を積極的に取り入れます。(絵本・紙芝居・ペープサート・パネルシアター・エプロンシアター等)	・子育て支援センター ・町立図書館	実施中	継続
家庭教育支援事業(ペンギンの森等)で読み聞かせや読書アドバイス等の啓発活動を行います。	・公民館 ・ボランティア ・町立図書館	一部実施中	拡大・継続

【目標2の取り組み】

乳幼児と保護者に絵本の楽しさを伝え、本の世界への興味・関心を持つきっかけをつくりまします。

取り組み内容	担 当	現 状 2018年度	目 標 2023年度
家庭教育支援事業（ペンギンの森等）で読み聞かせや読書アドバイス等の啓発活動を行います。	・公民館 ・ボランティア ・町立図書館	一部実施中	拡大・継続
おはなしボランティアとの連携による読み聞かせの啓発活動を行います。	・子育て支援センター ・公民館 ・保健センター ・町立図書館	一部実施中	拡大・継続
「絵本はともだち事業」を実施します。	・町立図書館 ・保健福祉課	実施中	継続

【目標3の取り組み】

町の中で、乳幼児が絵本に親しむことができる環境を提供します。

取り組み内容	担 当	現 状 2018年度	目 標 2023年度
乳幼児向け絵本、紙芝居などを積極的に収集、提供、保存します。	・町立図書館	実施中	継続
絵本コーナーを設置し内容の充実を図ります。	・子育て支援センター ・保健センター ・公民館	実施中	継続

2 就園児（保育園・幼稚園の子ども）への取り組み

(1) 現状と課題

① 現状

幼児期における読み聞かせは、この時期に大切な心の安定と健全な親子関係の確立のために有効なものとなります。家庭や保育園・幼稚園でゆったりとした雰囲気の中でスキンシップを図り、家の人から読んでもらう事により絵本に親しむ経験が、一人ひとりの子どもの豊かな人間形成につながっていきます。

また、保・幼・小・中連携教育の基盤である保育園・幼稚園での読書の取り組みが、〈豊かな感性〉〈好奇心〉〈探求心〉〈想像力〉などを大きく育て、小学校教育につながっていきます。そこで各園では、創立当初よりいち早く教育課程の中に読書指導を位置づけ、日々の保育の中での絵本の読み聞かせと週1回程度の絵本の貸し出しを行っています。

また、絵本便りや講演会、保護者への本の貸出しなどを通して、保護者が絵本を与える喜びを実感し、絵本のすばらしさや重要性に気づいてもらうような実践を行ってきました。その結果、絵本や読み聞かせへの関心や意欲が高まり、絵本の修理や読み聞かせなどの保護者のボランティア活動にもつながってきています。

② 課題

最近の社会情勢の変化に伴う就労の多様化や家族形態の変化などにより、子育ての環境そのものにも変化が見られるようになってきています。日々忙しく生活している中で、幼児期における絵本の読み聞かせの大切さに気づいていても実際にはなかなかできない家庭もあり、家族での読書の効果や方法について理解を深めていく必要があります。

人間形成の基盤である乳幼児期であるからこそ、心の安定や親子関係を確かなものにする意味でも、絵本の読み聞かせの日常化に努力していく必要があります。

(2) 目標と取り組み

① 目標

目標1：人間形成の基礎を培う上で大切な保育園・幼稚園での読書指導を充実します。

目標2：家庭における読み聞かせの大切さを提唱していきます。

目標3：園児が絵本に親しむ環境づくりを推進します。

■ 成果指標 1

内 容	現 状 2018年度	目 標 2023年度
庄内町在住の0～6歳児の中で、町立図書館の図書利用カードを持っている人数	13%	80%

※備考：図書利用カード人数 ÷ 各年度の庄内町の0歳～6歳児人数 = カード所持割合
平成31年度以降、ブックスタート時に対象児の希望者に図書利用カードを配布

■ 成果指標 2

内 容	現 状 2018年度	目 標 2023年度
町立図書館における庄内町在住の0歳～6歳児への貸出し冊数	年齢1人当たり 5.3冊	年齢1人当たり 6冊

※備考：貸出冊数 ÷ 各年度の庄内町の0歳～6歳児人数 = 1人当たりの貸出冊数

② 取り組み

【目標1の取り組み】

人間形成の基礎を培う上で大切な保育園・幼稚園での読書指導を充実します。

取り組み内容	担 当	現 状 2018年度	目 標 2023年度
毎日、絵本の読み聞かせをします。	・幼稚園 ・保育園	実施中	継続

【目標2の取り組み】

家庭における読み聞かせの大切さを提唱していきます。

取り組み内容	担 当	現 状 2018年度	目 標 2023年度
定期的な家庭への絵本の貸出しを行います。	・幼稚園 ・保育園	実施中	継続
絵本便り・園便りを通して、家庭での読み聞かせの大切さの啓発を継続して行います。	・幼稚園 ・保育園	実施中	拡大・継続
保護者向けの絵本講演会等を開催し、読み聞かせの大切さや重要性について理解を図ります。	・幼稚園 ・保育園	一部実施	拡大・継続
「絵本はともだち事業」を実施します。	・町立図書館 ・保健福祉課	実施中	継続

【目標3の取り組み】

園児が読書に親しむ環境づくりを推進します。

取り組み内容	担 当	現 状 2018年度	目 標 2023年度
園児が絵本をいつでも好きな時に目にふれることができ、手に取れるような環境づくりをします。また、季節や行事、さらに子どもたちの興味や関心に応じた本の選定や充実に努めます。	・幼稚園 ・保育園	実施中	拡大・継続
絵本の修理や絵本環境づくりなどの絵本ボランティア（保護者・祖父母）活動を推進します。	・幼稚園 ・保育園 ・保護者 ・ボランティア	一部実施中	拡大・継続
絵本等の定期的な団体貸出しを行います。また、「1冊でもお届けします」サービス ^{※1} を提供します。	・町立図書館	実施中	継続

※1 庄内町内の各教育施設等の要望に応じて、図書館より、随時1冊単位から資料を配送及び回収するサービス。

3 小学生への取り組み

小学生の時期は、心身の諸能力や機能が急速に発達する時期です。基礎的な読書能力は、この時期に完成すると言っても過言ではありません。より多くの本を読むことが、とても大切になります。

また、教科の学習や「総合的な学習」^{※1}において学び方や考え方を身につけ、「自ら学び自ら考える力」を育てていく時期でもあります。町立図書館や学校図書館を活用し、読書をしたり本で調べたりすることは、これらの能力を伸ばしていく上で大切な活動となります。そのためには、学校図書館が、子どもたちに必要な情報を提供できるような場となるように、学校図書館の環境を整えていく必要があります。

(1) 現状と課題

① 現状

第一次計画策定時（平成21年度）、85%であった「読書が好き」と答える児童の割合は、平成24年度以降90%前後を維持しています。また、貸出し冊数も一人平均102冊から175冊（平成30年度）と大幅に伸び、どちらも第二次計画での目標値を達成しており、読書が好きな子ども、読書を楽しむ子どもが増えたと言えます。

- 小学校には各校に多くの保護者・地域住民の方々による地域ボランティアがおり、子どもたちに本の楽しさを伝える人が増えています。
- 朝や昼休みの読み聞かせなど、子どもが地域の方々と接する機会が増え、地域の方々からあたたかく見守られているという安心感を持ったり、地域への関心を高めたりすることにつながっています。
- 地域コーディネーターや地域ボランティアの方々の協力で、学校図書館に常に人がいる環境が整備されています。子どもたちへの直接の関わり、授業への支援、掲示物の制作・図書展示の工夫等を行い、子どもたちが足を運びたくなるような学校図書館になってきました。平成25年度には、全小中学校の学校図書館が電算化され、蔵書冊数の管理や図書館業務が軽減されました。
- 学校図書館を授業の中で活用しやすくするため、第一次、第二次計画に基づき、各校での「学校図書館活用計画」と「読書指導計画」の作成が定着し、授業での活用の実践が増えてきています。国語での読書指導にとどまらず、様々な教科で学習・情報センターとして学校図書館を活用できるようになることを目標としています。

※1 児童生徒の興味・関心等に基づく横断的・総合的な学習を行う時間のこと。

② 課題

- 朝読書を継続して取り組んできたことにより、子どもたちが読書をする時間が確保されてきています。しかし、それが必ずしも家庭での読書の習慣化につながっていない状況です。

また、全国学力・学習状況調査^{※1}の結果や保護者の声から、本町は帰宅してからのゲームやパソコン、メール等に要する時間が長いことがうかがわれます。学校と家庭が連携し、家庭でも読書に親しむ時間が持てるように、また、図書とインターネット等のメディアを適切に使いこなす技能や情報モラルの指導も工夫していくことが必要です。

情報環境の変化が、子どもたちの生活に影響を与えている今、読書時間の確保も含め、帰宅後の時間の使い方を改めて考えていく必要があります。

- 学校図書館における一人あたりの貸出し冊数が年々増加してきていますが、平成30年度には「読書が好きだ」と答える児童の割合に減少の傾向が見られます。目標値の達成を意識するあまり、冊数にこだわりすぎて子どもを本嫌いにしたり、学年に合った選書をせず、容易な本ばかりを読むようにさせてはならないと考えます。冊数については十分達成していると考えて、今後は発達段階に応じた本を選んで読めるような指導や声かけ、そして何より、読書の楽しさを味わわせて読書好きな子どもを育てる工夫をしていくことが重要です。
- これまで作成した「学校図書館活用計画」と「読書指導計画」に沿って、学校図書館を授業において、さらに活用していきます。これらの計画は、実態に応じて適宜見直しをしていくことが必要になります。
- 学校図書館は学習・情報センターとしてはまだ十分に機能していないところもあり、学校間でも差があります。今後も、図書の分類に偏りがなくなるように整備したり、町立図書館からの団体貸出を活用したり、資料を充実させていく必要があります。
- 地域ボランティアの協力により地域と連携した図書館教育が展開されていますが、ボランティア確保の体制を各校ごとにさらに工夫する必要があります。

※1 文部科学省が中心になって行っている、小学校6年生と中学校3年生の学力と学習生活に関する調査。

(2) 目標と取り組み

①目標

目標1：心に残る本との出会いを通して読書の楽しさを味わわせながら、学校や家庭での日常的な読書の習慣化を図ります。

目標2：児童の読書力や情報活用力、表現力を育てることを目指して、学校図書館の機能整備に努め、授業での活用を図ります。

目標3：PTAや地域住民と読書の重要性を共有し、共に読書活動を活性化します。

■成果指標1

内 容	現状値 2018年度	目標値 2023年度
本を読むことが好きな小学生の割合	好き89%	好き90%

※備考：現状値は、平成30年度 庄内町学校図書館アンケートより

■成果指標2

内 容	現状値 2018年度	目標値 2023年度
学校図書館における小学生への貸出し冊数	1人当たり 175冊	1人当たり150冊 ※内容面での充実を図る

■成果指標3

内 容	現状値 2018年度	目標値 2023年度
学校図書館や町立図書館等に行く回数	1週間に3回	1週間に3回

※2018年度までは「学校図書館に行く回数」を調査していたが、2019年度より町立図書館や公民館の図書コーナー等に行く回数も加えた数値とする。

②取り組み

【目標1の取り組み】

心に残る本との出会いを通して読書の楽しさを味わわせながら、学校や家庭での日常的な読書の習慣化を図ります。

取り組み内容	現 状 2018年度	目 標 2023年度
発達段階に合わせたためあてをもたせ、読書内容の充実を図ります。	年間1人当たり 175冊	年間1人当たり 150冊
朝読書を継続します。	実施	継続
おはなしボランティア、地域ボランティア等による読み聞かせやお話し会を実施します。	実施	拡大・継続
町立図書館や公民館は、児童コーナーの図書の整備・充実を図ります。	実施	継続
「絵本はともだち事業」への参加を奨励します。 (つちだよしはる絵本原画展、絵本のごちそうめしあがれ等)	実施	継続
児童の町立図書館利用カード取得のPRを進め、町立図書館利用を奨励します。	実施	継続

【目標2の取り組み】

児童の読書力や情報活用力、表現力を育てることを目指して学校図書館の機能整備に努め、授業での活用を図ります。

取り組み内容	現 状 2018年度	目 標 2023年度
学校図書館活用の研修と授業の充実により、子どもの読書力や情報活用力を育てます。	年3回程度 実施	年4回程度 実施
調べ学習に対応できる図書の整備を進め、バランスの取れた分類別蔵書数を目指します。	実施	9類以外を現状 の5%アップ
町立図書館は、調べ学習資料の整備と「1冊でもお届けします」サービスを行い、学校図書館と連携して教材や資料の充実を進めます。	実施	継続
町立図書館は、学校図書館用図書の選書や資料購入の支援や協力を行います	実施	継続

【目標3の取り組み】

P T Aや地域住民と読書の重要性を共有し、共に読書活動を活性化します。

取り組み内容	現状 2018年度	目標 2023年度
P T Aと協力して、地域ボランティアの増員に努めます。	実施	拡大・継続
読み聞かせボランティア団体のネットワーク化を進め、情報交換会や研修会を実施します。	年1回 実施	年2回 実施
各機関の取り組みの情報を発信しながら、読書の啓発を図ります。	実施	継続
学校やP T Aが連携して、親子読書などの家庭での読書(家読)を活性化します。	実施	拡大・継続

4 中学生への取り組み

中学生の時期は、成人としての読書の水準へ近づく時期にあたります。自己の確立に向けてさまざまなことに興味を持つと共に、悩みや心の葛藤も抱える時期にもあたります。学校・部活動・身近な友達を軸に生活が展開する時期でもあり、世界を広げるためにも、一冊一冊の読書が大事になってきます。またこの時期は、思考力を伸ばし自己選択・自己決定をする力を身につけることが特に大切になってきます。

読書は、これらの能力を育成する上で大切な活動になります。そのためには、学校図書館を、子どもたちの必要な情報を提供できるような場となるように整備していく必要があります。

そこで、中学生への取り組みでは、生徒の発達段階に合わせた資料収集や読書活動を展開すると共に、学校図書館を授業で活用できるよう整備していきます。

(1) 現状と課題

① 現状

- 朝読書に継続して取り組んできたことにより、生徒が読書をする時間が確保されてきています。「読書が好き」と答える生徒が、第一次計画策定時（平成21年度）の62%から73%（平成30年度）へと大幅に増加し、第二次計画での目標値をこえています。また、貸出し冊数も一人平均10冊から3倍の31冊（平成30年度）に増えており、読書が好きな、また読書に親しんでいる中学生が増えていると考えられます。
- 地域のボランティア団体から定期的に絵本の読み聞かせを行っていただき、読書活動を通じ地域の方々から温かく育まれている実感を得ることができました。
- 中学校でも読書指導計画を策定し、年間を見通した読書活動の推進と授業での学校図書館の活用を広げようとしています。
- 委員会活動等の自治的な活動で読書の推進に取り組むことで、主体的で自分たちのアイデアを生かした活動が増えてきています。

② 課題

- 全国学力・学習調査の結果や図書館アンケートにより、小学校時と比べ、図書館に通わなくなる、家庭で本を読まない等、中学生の「読書離れ」が見られ、小・中学校の格差が大きいことが庄内町の課題です。部活動等で読書の時間が取られないことに加え、帰宅してからの時間の使い方に問題があること（インターネット、メール、ゲームなどに多くの時間を費やす割合が高い等）も一因と考えられます。家庭と学校が情報交換や連携しながら、帰宅してからの時間の使い方の指導の工夫や家庭での読書の推進が必要です。

- 年々増加してきた「読書が好き」と答える生徒の割合が、平成28年度の75.1%から平成30年度は73.3%に減少し、目標値から遠ざかる傾向が見られています。小学校と同様、冊数や目標値の達成ばかりが先立って「読書嫌い」にしないよう工夫や配慮が必要です。それに加えて、多忙な中で読書の時間を確保する朝読書のような取り組みの継続、さらには委員会活動など自主的な活動で生徒自らアイデアを出して読書の良さや推進について動くことが中学生には有効と考えます。また、「家読」など家庭への働きかけも、中学生から大人への発信として力を入れていきます。
- 図書館の「学習センター」としての役割を充実させていくことが課題です。必要な蔵書をそろえるとともに、読書力や情報活用力の育成を図ります。また、図書とインターネット等のメディアを適切に使いこなす技能や情報モラルの指導も工夫していく必要があります。
- 読書活動をひとつの切り口にして、地域との関わりを深めます。現在は、地域のボランティア団体による年数回の読み聞かせが主な関わりとなっていますが、今後は、職場体験や委員会活動・部活動を活用して、中学生が地域の方に読み聞かせや本の紹介（ジュニア学芸員^{※1}・書評合戦（ビブリオバトル）^{※2}等）を行うといった読書活動も考えていきます。

(2) 目標と取り組み

①目標

目標1：心に残る本との出会いを通して読書の楽しさを味あわせながら、学校や家庭での日常的な読書の習慣化を図ります。

目標2：児童の読書力や情報活用力、表現力を育てることを目指して、学校図書館の機能整備に努め、授業での活用を図ります。

目標3：PTAや地域住民と読書の重要性を共有し、共に読書活動を活性化します。

■成果指標1

内 容	現状 2018年度	目標 2023年度
本を読むことが好きな中学生の割合	好き73%	好き80%

※備考：現状値は「平成30年度 庄内町学校図書館アンケート」より

※1 美術館や博物館で、児童生徒の興味・関心を高めるために全国的に取り組まれている事業。本町においては、「つちだよしはる絵本原画展」にて、美術部の中学生による、つちだ氏の作品や作家紹介のパネル制作や展示等を行っている。

※2 発表者が読んで面白かった本を一人5分程度で紹介し、その発表に関する意見交換を2~3分程度で行う。全ての発表が終了した後に、どの本が一番読みたくなってきたかを参加者の多数決で選ぶ活動である。ゲーム感覚で楽しみながら本に関心を持つことができる。

■成果指標 2

内 容	現状 2018年度	目標値 2023年度
学校図書館における中学生への貸出し冊数	1人あたり31冊	1人あたり30冊 ※内容面での充実を図る

■成果指標 3

内 容	現状 2018年度	目標 2023年度
学校図書館や町立図書館等に行く回数	1週間に1回	1週間に2回

※2018年度までは「学校図書館に行く回数」を調査していたが、2019年度より町立図書館や公民館の図書コーナー等に行く回数も加えた数値とする。

②取り組み

【目標1の取り組み】

心に残る本との出会いを通して読書の楽しさを味わわせながら、学校や家庭での日常的な読書の習慣化を図ります。

取り組み内容	現状 2018年度	目標 2023年度
生徒の読書冊数を維持し、読書内容の充実を図ります。	年間1人あたり 31冊	年間1人あたり 30冊
朝読書を継続します。	実施	継続
図書委員会を中心にした読書活動の充実を図ります。	実施	継続
校内において図書の分館的配置を進めます。 (各教室や学年スペース※ ¹ 等)	実施	拡大・継続
町立図書館のヤングアダルト向けコーナー※ ² の充実を図ります。	実施	継続

※1 学校図書館を中心とし、学校内の各教室や各学年階の中心にあるオープンスペース（ラーニングセンター）に図書室の本の一部を分散して配置し、生徒の身近に本があり手に取りやすい環境を設定する。

※2 読書離れ、図書館離れが進む中学生・高校生向けのおすすめの本をそろえたコーナー。

【目標2の取り組み】

生徒の読書力や情報活用力、表現力を育てること目指して学校図書館の機能整備に努め、授業での活用を図ります。

取り組み内容	現状 2018年度	目標 2023年度
「読書指導計画」 ^{※1} を提案し、各校で活用を推進します。	実施	継続
学校図書館を整備し、充実を図ります。	実施	継続
町立図書館は、調べ学習資料の整備と「1冊でもお届けします」サービスを行い、学校図書館の教材や資料の充実を手助けします。	実施	継続
町立図書館は、学校図書館用図書の見直しや資料購入の支援や協力を行います。	実施	継続

【目標3の取り組み】

P T Aや地域住民と読書の重要性を共有し、共に読書活動を活性化します。

取り組み内容	現状 2018年度	目標 2023年度
読み聞かせボランティア等による読み聞かせを実施します。	実施	継続
生徒の委員会活動や保護者のP T A活動などで、家庭を巻き込んだ取り組みを実施します。	一部実施	拡大・継続
読書活動を通じて、地域との交流を図ります。	一部実施	拡大・継続

※1 「学校図書館活用教育計画」に基づき、各教科の指導を通して扱われる読書活動について、指導の内容等を具体的に立てた年間の計画。

5 高校生など（おおむね16～18歳）への取り組み

(1) 現状と課題

① 現状

国では、おおむね5年間の子どもの読書活動の推進に関する施策の基本的方針と具体的な方策を示した「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」について、平成30年4月に第四次計画を策定しました。また、山形県においては、「第3次山形県子ども読書活動推進計画」が、平成29年3月に策定されています。

これら上位計画においては、特に高校生の不読率（1ヶ月に1冊も本を読まなかった人の割合）の高さに対する課題について分析を進めています。高校生の現状としては、平成29年度の不読率は50.4%※1となっており、小学生と中学生が中長期的には改善傾向にある一方で、高校生は依然として高い状況にあります。

その要因としては、①中学生までの読書習慣の形成が不十分 ②高校生になり読書の関心度合いの低下 ③スマートフォンの普及等による子どもの読書環境への影響の可能性があげられています。特に、青少年のスマートフォンの利用時間については、学校種があがるとともに長時間傾向にあり、平成29年度の調査では、高校生の71.5%が、平日1日あたり2時間以上利用しているという結果※2が出ています。

また、本町の現状として、町立図書館における高校生の利用率については、下記のとおりとなっており、下降傾向が年々進んでいる状況にあります。

年齢別利用冊数 16～18歳（本館・分館の合計冊数）

H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
855	852	572	480	277

一方、町立図書館では、本町にある山形県立庄内総合高等学校（以下、庄内総合高校）との連携も進めており、「つちだよしはる絵本原画展」にJRC部※3の生徒がサポートスタッフとして協力したり、毎年数名の生徒がインターンシップ※4を行ったりしています。さらには、併設施設の内藤秀因水彩画記念館で「庄内総合高校芸術展」を開催しており、高校生が図書館に足を運び、読書に関心を持つようなきっかけづくりを推進しています。

※1 第63回「学校読書調査」（公益社団法人全国学校図書館協議会及び株式会社毎日新聞社）

※2 青少年のインターネット利用環境実態調査（内閣府）

※3 JRCとは、青少年赤十字《Junior Red Cross》の略であり、幼稚園から高校までの子ども達と生成が一緒になって、学校という場を通じて、赤十字の理念を実践するための活動。

※4 学生が一定期間企業等の中で研修生として働き、自分の将来に関連のある職業体験を行う制度。

② 課題

勉強する時間、部活動やメディアを利用する時間が高校生の放課後の時間の多くを占めている実態^{※1}がある中、多忙な高校生が読書に興味・関心を持つような機会を提供することが重要となっています。

例えば、書評合戦（ビブリオバトル）やブックトーク^{※2}、アニメーション^{※3}等への取り組みが全国各地で行われているほか、県内でも、高校の図書委員会活動として、地域の公立図書館や幼稚園に出向いて読み聞かせ会を開き、地域との連携を強める活動を行っている事例もあります。

しかし、それらの活動を支えるべき現在の町立図書館においては、イベントの開催が可能なスペースもありません。また、高校生が長時間滞在できるスペースについても多くの課題があります。

平成30年度は、庄内総合高校の「ふるさと探究学習」の中で、町立図書館の利活用をテーマとして、高校生の視点で「新たな図書館像」の提案^{※4}がありました。そのような高校生の意見やニーズを取り入れた読書環境の整備を進めるとともに、町立図書館側から高校図書館へ出向き、情報の共有化や資料提供を積極的に行っていく必要があります。庄内総合高校の学校図書館との定期的な連絡調整の場が重要となってきます。

さらに、生徒の自主的な読書活動を推進し、一人ひとりの読書意欲を向上させるきっかけづくりを進めていくための取り組みの工夫が求められます。

※1 「第2回放課後の生活時間調査—子どもたちの24時間—ダイジェスト版」（2015年ベネッセ教育総合研究所）

※2 相手に本への興味が湧くような工夫を凝らしながら、あるテーマに沿って関連付けて、複数の本を紹介すること。テーマから様々なジャンルの本に触れることができる。

※3 読書へのアニメーションとは、子ども達の参加により行われる読書指導のことであり、読書の楽しさを伝え自主的に読む力を引き出すために行われる。ゲームや著者訪問等、様々な形がある。

※4 高校生が利用したくなる図書館にするため、駅と学校と図書館をつなぐバス運行、Wi-Fi環境の整備、飲食できるカフェの設置、学生を巻き込んだワークショップの開催等が提案された。

(2) 目標と取り組み

①目標

目標1：高校生などが読書に興味を持つ機会を増やします。

目標2：町内にある高等学校と町立図書館の連携を推進します。

②取り組み

【目標1の取り組み】

高校生などが読書に興味を持つ機会を増やします。

取り組み内容	担 当	現状 2018年度	目標 2023年度
ヤングアダルト向けコーナーの充実を図ります。	町立図書館	実施	拡大・継続
庄内総合高校へ、町立図書館サービスについて積極的に案内します。	町立図書館	一部実施	拡大・継続
高校生による図書館ボランティアや読み聞かせボランティアの育成に努めます。	町立図書館	未実施	実施

【目標2の取り組み】

町内にある高等学校と町立図書館の連携を推進します。

取り組み内容	担 当	現状 2018年度	目標 2023年度
町立図書館所蔵の郷土資料等の活用による学習の充実を図ります。	庄内総合高校・ 町立図書館	未実施	実施
「つちだよしはる絵本原画展」における生徒のボランティア活動を継続していきます。	庄内総合高校・ 町立図書館	実施	継続
庄内総合高校図書館担当者との定期的な連絡調整の場を設けます。	庄内総合高校・ 町立図書館	未実施	実施

【資料】

平成30年度 庄内町 学校図書館アンケート

庄内町全体

12 月

1 学校の図書館にはどのくらい行きますか？

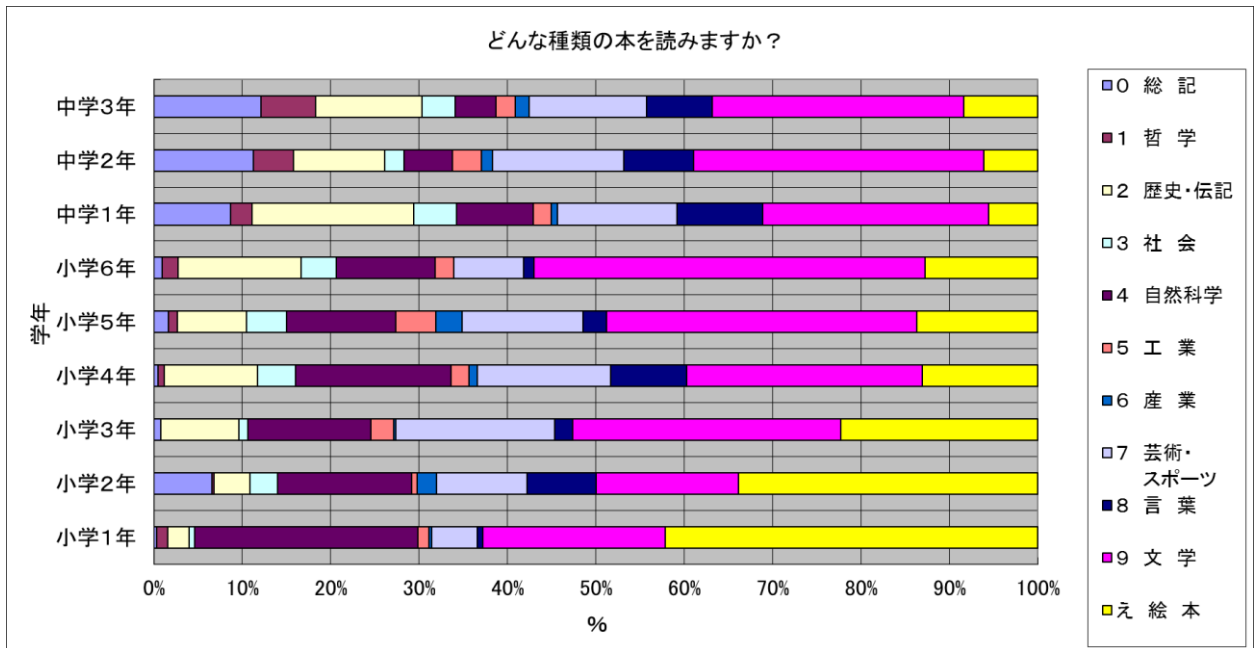
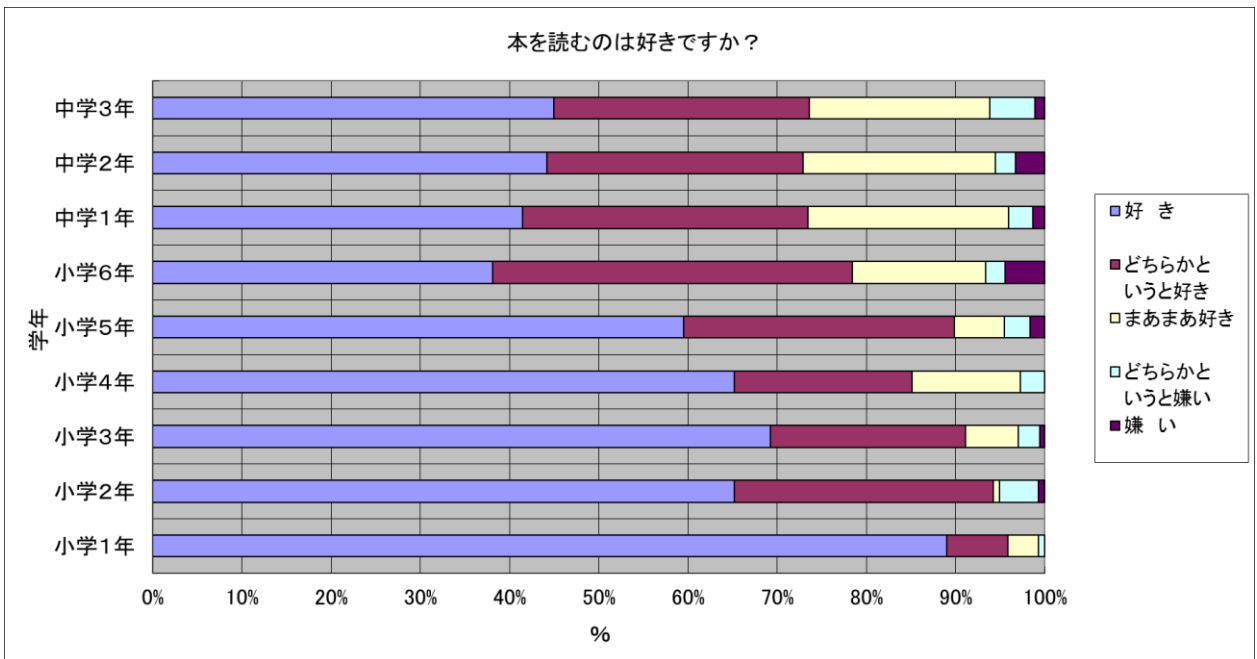
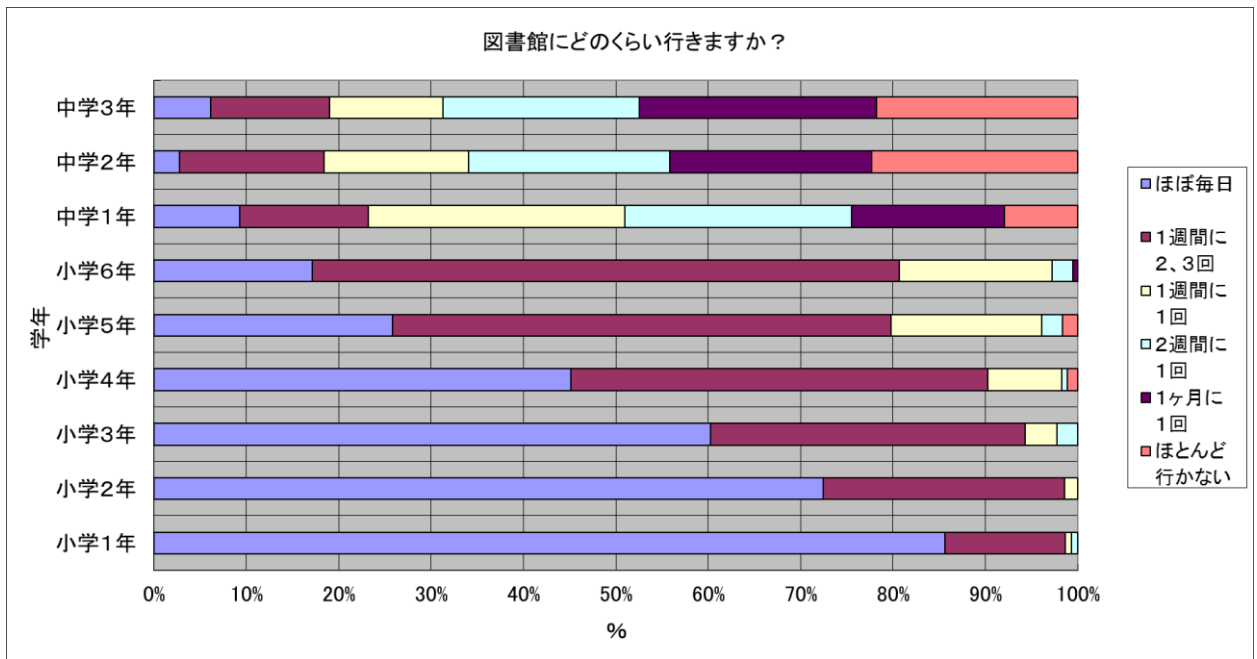
	小学1年		小学2年		小学3年		小学4年		小学5年		小学6年		中学1年		中学2年		中学3年		小合計		中合計	
ほぼ毎日	125	85.6	100	72.5	106	60.2	79	45.1	46	25.8	31	17.1	14	9.3	5	2.8	11	6.1	487	49.0	30	5.9
1週間に2、3回	19	13.0	36	26.1	60	34.1	79	45.1	96	53.9	115	63.5	21	13.9	28	15.6	23	12.8	405	40.7	72	14.1
1週間に1回	1	0.7	2	1.4	6	3.4	14	8.0	29	16.3	30	16.6	42	27.8	28	15.6	22	12.3	82	8.2	92	18.1
2週間に1回	1	0.7	0	0.0	4	2.3	1	0.6	4	2.2	4	2.2	37	24.5	39	21.8	38	21.2	14	1.4	114	22.4
1ヶ月に1回	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.6	25	16.6	39	21.8	46	25.7	1	0.1	110	21.6
ほとんど行かない	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	1.1	3	1.7	0	0.0	12	7.9	40	22.3	39	21.8	5	0.5	91	17.9
合計	146	100	138	100	176	100	175	100	178	100	181	100	151	100	179	100	179	100	994	100.0	509	100.0

2 本を読むのは好きですか？

	小学1年		小学2年		小学3年		小学4年		小学5年		小学6年		中学1年		中学2年		中学3年		小合計		中合計	
好き	130	89.0	90	65.2	117	69.2	118	65.2	106	59.6	69	38.1	61	41.5	80	44.2	80	44.9	630	63.4	221	43.7
どちらかという好き	10	6.8	40	29.0	37	21.9	36	19.9	54	30.3	73	40.3	47	32.0	52	28.7	51	28.7	250	25.2	150	29.6
まあまあ好き	5	3.4	1	0.7	10	5.9	22	12.2	10	5.6	27	14.9	33	22.4	39	21.5	36	20.2	75	7.6	108	21.3
どちらかという嫌い	1	0.7	6	4.3	4	2.4	5	2.8	5	2.8	4	2.2	4	2.7	4	2.2	9	5.1	25	2.5	17	3.4
嫌い	0	0.0	1	0.7	1	0.6	0	0.0	3	1.7	8	4.4	2	1.4	6	3.3	2	1.1	13	1.3	10	2.0
合計	146	100.0	138	100.0	169	100.0	181	100.0	178	100.0	181	100.0	147	100.0	181	100.0	178	100.0	993	100.0	506	100.0

3 どんな種類の本を読みますか？

	小学1年		小学2年		小学3年		小学4年		小学5年		小学6年		中学1年		中学2年		中学3年		小合計		中合計	
0 総記	1	0.3	21	6.5	3	0.8	2	0.5	6	1.6	3	0.9	25	8.7	37	11.2	39	12.1	36	1.6	101	10.7
1 哲学	4	1.2	1	0.3	0	0.0	3	0.7	4	1.1	6	1.8	7	2.4	15	4.6	20	6.2	18	0.8	42	4.5
2 歴史・伝記	8	2.5	13	4.0	35	8.9	47	10.6	29	7.8	46	13.9	53	18.3	34	10.3	39	12.1	178	8.1	126	13.4
3 社会	2	0.6	10	3.1	4	1.0	19	4.3	17	4.6	13	3.9	14	4.8	7	2.1	12	3.7	65	3.0	33	3.5
4 自然科学	82	25.2	49	15.2	55	13.9	78	17.6	46	12.3	37	11.2	25	8.7	18	5.5	15	4.6	347	15.9	58	6.2
5 工業	4	1.2	2	0.6	10	2.5	9	2.0	17	4.6	7	2.1	6	2.1	11	3.3	7	2.2	49	2.2	24	2.6
6 産業	1	0.3	7	2.2	1	0.3	4	0.9	11	2.9	0	0.0	2	0.7	4	1.2	5	1.5	24	1.1	11	1.2
7 芸術・スポーツ	17	5.2	33	10.2	71	18.0	67	15.1	51	13.7	26	7.9	39	13.5	49	14.9	43	13.3	265	12.1	131	13.9
8 言葉	2	0.6	25	7.8	8	2.0	38	8.6	10	2.7	4	1.2	28	9.7	26	7.9	24	7.4	87	4.0	78	8.3
9 文学	67	20.6	52	16.1	120	30.4	118	26.6	131	35.1	146	44.2	74	25.6	108	32.8	92	28.5	634	29.0	274	29.1
え 絵本	137	42.2	109	33.9	88	22.3	58	13.1	51	13.7	42	12.7	16	5.5	20	6.1	27	8.4	485	22.2	63	6.7
合計	325	100.0	322	100.0	395	100.0	443	100.0	373	100.0	330	100.0	289	100.0	329	100.0	323	100.0	2188	100.0	941	100.0



庄内町立図書館子ども読書活動推進計画推進委員会 推進委員

所 属 機 関 等
庄内町校長会代表（町立図書館協議会委員）
保健福祉課担当職員
子育て支援センター担当職員
保育園代表
幼稚園代表
小学校図書主任代表
中学校図書主任代表
社会教育課担当職員
< 事 務 局 >
教育課指導主事
町立図書館館長
町立図書館係長
町立図書館担当職員

庄内町子ども読書活動推進計画（第三次）

発 行 令和元年 7 月

発行者 庄内町教育委員会

< 事務局：庄内町立図書館 >

〒999-7781

山形県東田川郡庄内町余目字三人谷地 59-1

TEL 0234-43-3039

FAX 0234-43-4762

E-mail : tosho@town.shonai.yamagata.jp